

特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法（平成27年法律第16号）第3条第2項の規定に基づき、令和5年度予算における特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称等の概要を別紙のとおり公表します。

令和5年11月16日  
防衛大臣 木原 稔

令和5年度予算における特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は  
名称等の概要について

1 本公表の対象

令和5年度予算における特定防衛調達の対象である魚雷の実装用消耗品の一括調達に  
関し、令和5年10月6日に締結された取得にかかる契約1件

2 本特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称及び契約金額その他の概要  
付紙のとおり

3 本特定防衛調達を長期契約により行うことによって縮減される経費の額として推計した  
額  
付紙のとおり

4 本特定防衛調達の概要

(1) 対象となる装備品等及び数量

垂直発射魚雷投射ロケットに係るロケットモーター部品の一括調達（計1式）

(2) 本特定防衛調達に係る長期契約の期間

令和5年度から令和10年度までの6箇年度

(3) 対象となる装備品等の納入予定

令和10年度に1式

付紙

物品等の名称	数量	契約担当等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約締結日	契約相手の商号 又は名称及び住所	契約金額 (千円)	長期契約によらなかつ た場合の契約金額 (推計・千円)	長期契約による縮減 額 (千円)
垂直発射魚雷投射ロケットに係るロケットモーター部品	1式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁調達事業部長 久澤 洋 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和5年10月6日	三菱商事株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	17,012,600	29,505,132	▲12,492,532